

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）

3312号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



たかちう
厳寒の風物詩、川さらしの作業（兵庫県多可町）〔写真提供：兵庫県多可町〕

もくじ

随情 政活 活

想報 策動 動

宮田行政委員長が自由民主党「新しい地方経済・生活環境創生本部」ヒアリングに出席……………	(4)
地域農政未来塾修了式を開催―第8期生17名の町村職員が受講―……………	(7)
地方における観光地づくりの推進……………	(11)
観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課……………	(12)
町村がかわら版……………	(12)
環境は人を創り 人は環境を創る……………	(12)
（仁科芳雄博士顕彰事業）……………	(12)
岡山県里庄町 加藤 泰久……………	(12)

コラム

三つの発祥の地

法政大学名誉教授

岡崎 昌之

以前から気になっていて、やっと訪れることができた町村で、思わぬ発見や感動に出会うことが多い。これも日本の地域や集落がもつ特性で、各地域が受け継いできた固有の歴史やそこにはない価値が、色濃く蓄積されているからだ。先輩ジャーナリストから、20数年前に紹介されていた兵庫県中央部の多可町も、そうした町の1つで、昨秋、念願がなつてやっと訪れることができた。

「兵庫は五国」といわれるように、摂津・播磨・但馬・丹波・淡路という歴史や風土の異なる5つの地域からなっている。そのなかで多可町は、東の丹波、北西の但馬の間に、播磨の国がくさびを打ち込むように入り込んでいる。くさびの先端に旧加美町、根元に旧中町、旧八千代町があり、平成の合併で多可町となった。この旧3町がいずれも日本初や発祥の地という実にユニークな町だ。

旧加美町は古くから日本を代表する和紙の産地で、大正期に一時途絶えたが、昭和47年に杉原紙研究所が設立され、楮を原料とした高級和紙として復活した。杉原紙こそが紫式部が源氏物語をしたためた紙ではないかと、前多可町長の戸田善規さんは「紫式部が愛し

た紙」をまとめている。旧中町は明治期の篤農家が、粘土質の農地を活かして山田錦を開発し、多くの農家が協力してその栽培を広め、山田錦発祥の地として、現在も全国の酒蔵に酒米を届けている。旧八千代町は敬老の日「発祥の地だ。社会に貢献してきたお年寄りに敬意を表するため、昭和22年9月15日に村独自で敬老会を開いた（当時は野間谷村）。それが県下に広がり、昭和41年には、地域から提唱された唯一の国民の祝日となった。こうした進取の気質は町の遺伝子となつて現在に蘇っている。杉原紙は和紙として評価も高まる一方、若いデザイナーによってバッグ等も制作されている。地元養鶏家の播州百日どりは全国コンテストで最優秀賞をとる。主婦グループの活動から始まった「巻き寿司」は、地元でも好評を博し、東京銀座にも出店している。特筆すべきは、若い移住者と町の連携により、令和2年に設立された地域商社RAKUの活躍だ。若者の感覚、外部からの客観的な視点をもちつつ、地元農家や生産者と協働で、新しい商品開発や販路の開拓に邁進している。もう一つの発祥の地が生まれる予感がする。

写真キャプション

雪解け水が注ぐ冷たい杉原川の流れて楮（こうぞ）の樹皮を浸し、寒風にさらす川さらし。時折、川面に打ち付け、黒い外皮を取り除く。杉原紙の大きな特徴である「白さ」を引き出すために必要な工程で、水が冷たいほど漂白される。

全国町村会

宮田行政委員長が 自由民主党「新しい地方経済・生活環境創生本部」 ヒアリングに出席

宮田秀利行政委員長（福島県塙町長）は2月21日、自由民主党が開催した「新しい地方経済・生活環境創生本部」（本部長・山口俊一衆議院議員）にオンラインで出席した。会議では、地方創生の推進、学校給食費等の社会政策に関するヒアリングが行われた。

宮田行政委員長は、人口減少問題の解決にあたり、東京圏への一極集中の是正と、地方分散型の国づくりを実現するため地方創生2.0による取組を推進するよう求めた。

はじめに、山口本部長は、「地方創生は、石破内閣の一丁目一番地である。我々としても、必要なものはしっかりとやるという姿勢でバックアップをしていきたい。同時に、これまでとは違う地方創生のあり方を進めていければと思っている。石破総理にとって本当に大事な大きな柱の一つである地方創生を地方の皆さまとともに頑張っていきたい」と挨拶した。

出席した宮田行政委員長は、はじめに、担い手対策として、これまで地域を支えてきた多くの高齢者が農林水産業からの引退の時期を迎え、担い手不足がさらに深刻な状況となることへの危機感を述べた。地方を守るには若者や女性のもとより、元気に活躍する担い手を確保することが重要であり、農林水産業が着実に

稼げる職業となるよう、所得向上に向けた支援、後継者等の育成・確保対策を早急に講じるとともに営農活動と暮らしを一体的に推進する農村政策も確実に取り組むよう求めた。

次に、地方分散については、東京一極集中の流れや人口減少が避けられない中、持続可能で住み続けられる地域づくりを進めるため、地域における若者や女性の就業の実現が重要であるとして、国が主導してさまざまな企業・大学・政府機関の地方移転と地方分散をさらに強力に促進するとともに、地域資源を活用した新たな産業づくりなどを、国と地方が力を合わせて推進していく必要性を述べた。

また、DX進展による副業・兼業・二拠点居住・ワーケーション等の新たなライフスタイルと働き方の実

現、関係人口・二地域居住等を都市と共創しながら取り組む地域づくりの積極的な後押しを要請した。

続いて、少子化対策については、若い世代が将来に希望と展望が持てる安全・安心な社会の実現が基本であり、どの地域にいても安心して結婚、出産、子育てができる環境整備、そして仕事と子育ての両立支援の重要性を訴えたうえで、国としてサード水準と優先順位を改めて整理をし、ナショナルミニマムとして位置づけられた施策については、財政力等の違いによって地域間格差が生じることのないよう、国の責任と財源において、全国一律に実施するよう要請した。

さらに、こども・子育て支援の取組の積み重ねが、国全体の少子化対策につながるものとして、町村現場が積極的に取組を推進できるよう、長期的・安定的な地方財源の確保・



▲発言する宮田行政委員長

活 動

充実を要請した。

続いて、人材確保対策については、地方において専門人材（介護・福祉・医療等）確保が困難となっている状況を踏まえ、東京圏へ集中している専門人材を確保するための施策を講じるとともに、多様な人材の確保・育成及び離職防止・定着促進等に向けた総合的な対策を強力に推進するよう要請した。

最後に、「東京一極集中の流れを変えるため、我々町村は今後とも地域の特色ある地方創生の取組を積み重ねてまいりたいと考えている。地方創生交付金の倍増など国による強力な支援をさらに推進していただきたい」と述べ、発言を締め括った。

意見交換では、出席している議員からの学校給食費無償化に伴う地域間格差に関する発言に対し、宮田行政委員長は、「学校給食費については、各町村によって、給食実施状況や無償化の取組にも違いがある。保護者負担の軽減を図るため、給食費の無償化を検討する場合には、地方の実情を踏まえ、法整備面や財源を含め具体的に検討を進めていただきたい」と意見を述べた。

※参考資料は全国町村会Webサイト（<https://www.zck.or.jp/>）をご覧ください。



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら！

- 無事故による割引で新規から**44%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに**5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

全国町村会

地域農政未来塾修了式を開催

— 第8期生17名の町村職員が受講 —



▲生源寺塾長

修了式では、はじめに塾長の生源寺眞一（東京大学・福島大学名誉教授）が挨拶に立ち、「塾生の皆さまには、この塾での学びをベースに近未来の町村の発展や充実に尽力していただきたい。これは、塾生を支えてくれた町村役場の皆さま、あるいは住民の皆さまへの長期にわたっての恩返しにつながる。今日は修了式ではあるが、恩返しが始まる日でもある。皆さまの今後の頑張りを心から期待している」と述べた。

農林水産事務次官は、「町村の担い手の方々が減少していく中で、これからの農業や農村をどう維持していくかが非常に大きな課題となる。皆さまには今回得た学びを活かし、それぞれの町村でこの課題の新たな答えを出すことや、実際の業務の中で活かすことを祈念している。また、塾をきっかけに生まれた、横のつながりを活用しながら、地域の農林水産業と農山漁村を末永く残すために頑張っていたきたい」と挨拶した。



▲渡邊農林水産事務次官

全国町村会（会長・吉田隆行広島県坂町長）は、2月14日、全国町村会館で「令和6年度地域農政未来塾」の修了式を行った。「地域農政未来塾」は、地域の課題に対応した農業・農村政策を実践できる農政担当者等の養成をめざし、平成28年5月に開講したものである。8期目となる今回は17名の町村職員が受講、計7回の講座ならびに演習や現地研修、研究発表等すべてのカリキュラムを終え、修了式を迎えた。

活 動

続いて吉田会長が、「塾生の皆さまが役場業務を抱えながら、この塾を受講し、修了論文を完成させるまで大変厳しい面もあったと思う。その中で、塾生同士で互いに励まし合い、語り合ったことは、普段の業務では体験することのない貴重な機会である。中山間地域を多く抱える町村において、役場職員が担う役割は一層重要になってくる。この塾で得た経験と培った学びを、地域作りやご自身の人生に活かしていただきたい」と塾生を激励した。

生源寺塾長から塾生に修了証書が授与された後、生源寺塾長から優秀論文受賞者の発表があり、最優秀賞には富山県立山町・西尾祐樹氏が、優秀賞には、山形県飯豊町・桐生竜也氏と栃木県茂木町・高津戸明子氏が選ばれた。また、運営委員長の皆川芳嗣株式会社農林中金総合研究所理事長からベストプレゼンテーション賞の発表があり、北海道ニセコ町・川尻夕姫氏が選ばれ、各受賞者に吉田会長から表彰状と記念品が授与された。

修了式には、町村関係者として、三本英司北海道奈井江町長、高橋寛寿岩手県金ヶ崎町長、山田修茨城県東海村長が臨席。町村長を代表して山田村長が挨拶に立ち、「全国から参加された皆さまは、地域ごと



▲主任講師：（右から）小田切明治大学教授、榊田明治大学客員教授、荳林総合地球環境学研究所プログラムディレクター、中嶋東京大学大学院教授



▲吉田会長



▲最優秀賞を受賞した西尾氏（富山県立山町）



▲皆川運営委員長



▲来賓出席者：（右から）渡邊農林水産事務次官、三本北海道奈井江町長、高橋岩手県金ヶ崎町長、山田茨城県東海村長



▲山田村長

活 動

に事情や課題は違うが、この17名が新たな仲間としてつないだネットワークは、自治体職員としてかけがえないものになると思う。今後もしっかりに精進していただきたい」と述べた。

最後に塾生を代表して、北海道東川町の西島圭哉氏が、「講義や研修を通して地域のあり方について貴重な学びを得ることができた。また、講義において日本の農地が世界に誇る質を持つことを学び、その質を支える農業の価値を広く伝えていくことが私たち町村職員の役割であり、地域全体で農業を誇れるまちを実現していくことが、未来塾でお世話になった皆さまへの恩返しであると考えている。未来塾を通して学んだことを活かし、出会った皆さまとのご縁を大切につなぎながら、地域住民から信頼される職員をめざし、尽力していく」と決意を述べ、閉会した。

修了式の後に行われた懇親会では、渡邊農林水産事務次官をはじめ、皆川運営委員長、主任講師を務めた小田切徳美明治大学教授、榊田みどり明治大学客員教授、荏林幹太郎総合地球環境学研究所プログラムディレクター、中嶋康博東京大学大学院教授がそれぞれ挨拶し、塾生を激励した。



▲各賞を受賞した4人（左から桐生氏〔優秀賞〕、西尾氏〔最優秀賞〕、高津戸氏〔優秀賞〕、川尻氏〔ベストプレゼンテーション賞〕）



▲塾生代表挨拶をする西島氏（北海道東川町）



▲地域農政未来塾第8期を修了した塾生と全国町村会長、事務総長、塾長、運営委員長、主任講師、来賓一同

政 策

地方における観光地づくりの推進

観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課

1 はじめに

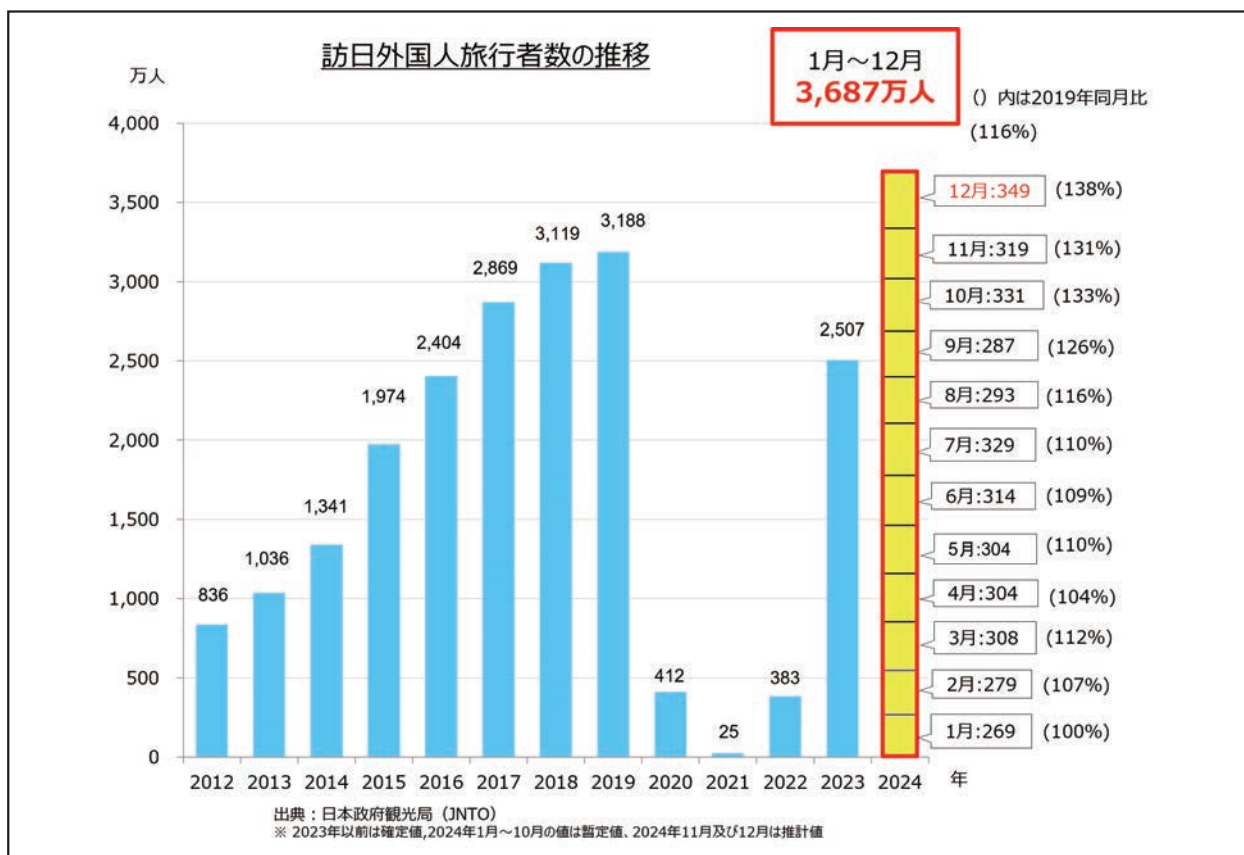
我が国における2024年の訪日外国人旅行者数は3700万人、訪日外国人旅行者の消費額は8・1兆円と、いずれも過去最高を大きく更新しました（図1、2）。

一方で、訪日外国人旅行者の約7割が三大都市圏に宿泊しており、コロナ前の令和元年よりも三大都市圏への集中傾向は強まっています（図3）。

観光は、我が国全体の経済成長のみならず、地域の社会・経済に好循環をもたらすと考えられるところ、ゴールデンルートと呼ばれる東京、京都、大阪等の主要観光地だけでなく、全国津々浦々に観光の恩恵を行き渡らせるため、訪日外国人旅行者の地方部への誘客を促進する必要があります。

2 地方誘客の促進

令和5年3月に閣議決定された観光立国推進基本計画（以下、「基本計画」）[※]において、観光立国の持続可能な形で復活に向けたキーワードの一つとして「地方誘客促進」が挙げられており、地方部に訪日外国人旅行者



を呼び込むためには、受入環境の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に地域一体となって取り組むことが重要です。

また、地域一体となった観光地づくりに取り組むにあたっては、観光地域づくり法人（DMO）が地域の司令塔となり、地方公共団体、宿泊事業者や飲食店、交通事業者等といった地域の

多様な関係者を巻き込んだ体制を構築することも有効です。地域の関係者間で合意形成がなされていることで、訪日外国人の誘客に向けた取組を実施する際にも、より円滑かつ有効に各種支援措置を活用することができると考えられます。

観光庁では、基本計画に即し、持続可能な観光地づくりに資する取組等を行う地方公共団体やDMO、民間事業者に対するさまざまな支援事業等を実施することとしており、令和6年度

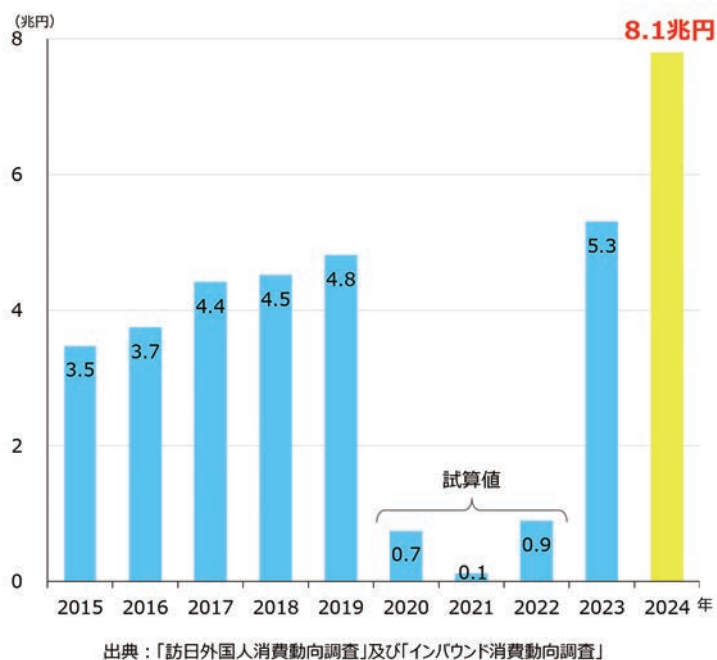
今回は、少なくとも3月末まで応募する補正予算として543億円、令和7年度予算案として579億円を計上しています。

今回は、少なくとも3月末まで応募することが可能な事業に絞り、訪日外国人旅行者の地方誘客に資する取組の促進に寄与する事業の一部をご紹介します。

(1) コンテンツ造成の支援

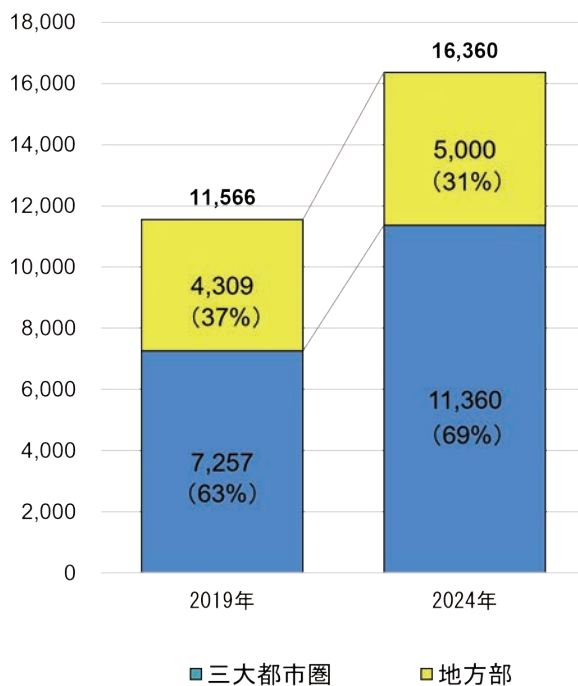
3 観光庁における支援措置

訪日外国人旅行者による消費額の推移



▲図2

外国人延べ宿泊者数の比較



※東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」、2024年1～12月は第2次速報値

▲図3

政 策

訪日外国人旅行者の地域偏在を解消するためには、地域の多様な観光資源を活かした取組を促進することが重要であり、観光庁においても、次のような事業を実施しています。

・地域観光魅力向上事業（令和6年度補正）^{※2}

地域資源を活用した収益性が高く独自性・新規性のあるコンテンツの開発から販路開拓、情報発信までの総合的な支援を行います。

・「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズム推進事業（令和7年度当初）^{※3}

訪日外国人旅行者から期待・需要の高い「食」について、地域ならではの高品質なサービス・体験を提供するガストロノミーツーリズムコンテンツの造成を支援します。

(2)ガイド人材の育成支援

・地方部における観光コンテンツの充実のためのローカルガイド人材の持続的な確保・育成事業（令和7年度当初）^{※4}

地方誘客の目的となる体験型コンテンツには、その地域の魅力を伝えることができるガイドの存在が必要不可欠です。しかし、特に地方部においてはガイド人材の確保に苦慮している状況

であることから、質の高いローカルガイドの確保・育成に資する取組を支援します。

そのほか、次のような事業も実施します。

・国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業（令和7年度当初）^{※5}

訪日外国人旅行者の需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域において、地域の関係者が一体となって作成した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」に沿って実施されるスキー場インフラの整備やグリーンシーズンコンテンツの造成、受入環境整備等に対して補助することとしています。

・質の高い消費と投資を呼び込むためのデジタルノマド誘客促進事業（令和7年度当初）^{※6}

今後、観光ビザの期間を超えた長期滞在をするデジタルノマドの増加が予想されることから、デジタルノマドのニーズに即した観光地づくりを進めるため、受入体制の構築、滞在環境の整備等を総合

的に支援します。

・全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業（令和7年度当初）^{※7}

地域における収益・生産性の向上を図るため、地域一体でのデジタルツールの導入支援や導入後の活用等にかかる専門家による伴走支援等、観光地におけるDX推進を支援します。

4 町村における取組事例

実際に、前章で紹介した観光庁の

事業を活用し、観光地づくりに取り組んでいる町村の事例を紹介します。

・島根県津和野町の例

中国山地中腹の山々に囲まれた津和野町では、地域観光新発見事業（地域観光魅力向上事業の前身事業）を活用し、まちの起源である「山城津和野城」を軸に、歴史・文化・自然等を巡り、津和野の風土（スピリッツ）を感じるツアーを造成しました。

地域の資源を守り続ける町の思いへの没入を促すストーリーを四つのコンテンツを通してガイドが案内すること



▲津和野町



▲野沢温泉

政 策

により、津和野を一本の映画のように体験することができるといった新たな仕掛けで観光消費拡大の機会の創出を図っています。

・長野県野沢温泉村の例

野沢温泉村では、国際競争力の高いスノーリゾートの形成に向けて、観光庁事業を活用し、Wi-Fiを導入する等スキー場における訪日外国人旅行者の受入環境整備を行うだけでなく、地域における個性的な地産食材を活かした独自の食文化体験や温泉・湧き水・酒等の自然環境学習を踏まえた食育体験等、地域内連携によるガストロノミー・ツーリズムの推進にも力を入れており、町全体に観光の恩恵が行き渡るような観光地域づくりに取り組んでいます。

5 おおむね

我が国の観光産業の規模は、ますます拡大していくことが期待されますが、地域においては、観光の恩恵を地域のさらなる魅力の向上を通じて、旅行者だけでなく、地域にも裨益する観光の好循環を実現することが重要です。

今回ご紹介した事業等、観光庁におけるさまざまな支援事業も活用いた

きながら、各地域においても「持続可能な観光地」の形成に取り組んでいたければ幸いです。

※1 観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)に基づき、令和5

年3月に閣議決定した観光立国推進基本計画(第4次)では、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の三つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の三つの戦略に取り組むこととしています。

※2、※3、※4、※6 事業内容、公

募期間等の詳細については、観光資源課へお問い合わせください。

※5 事業内容、公募期間等の詳細につ

いては、観光地域振興課へお問い合わせください。

※7 事業内容、公募期間等の詳細につ

いては、参事官(産業競争力強化)へお問い合わせください。

【お問合せ先】

観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課

電話：03-5253-8832

(直通)



町村生協の火災共済

確かな安心を！
いつでも申し込み可能！

■ 火災共済

火災、落雷、破裂・爆発、建物外部からの物体の落下・飛来・衝突・倒壊、風災、水災、雪災又は地震等により建物・動産に損害が生じた時に、共済金を支払う制度です。臨時費用共済金、残存物取片づけ費用共済金、失火見舞費用共済金も共済金に加算して支払います。

掛金(年額) 3万6000円で

[建物24,000円(400口×60円)・動産12,000円(200口×60円)]

最高 6000万円の補償

[建物4000万円・動産2000万円]

[風災、水災又は雪災の場合、共済金支払限度額は450万円]

※加入の申込、お問い合わせはお近くの
都道府県支部までご連絡ください。

■ 風水雪害特約

火災共済に任意に付加して加入する制度で、風水雪害により建物・動産に損害が生じた時に、損害復旧費用(再取得価額)の1/2を共済金として支払います。

なお、支払限度額は火災共済金(風災、水災又は雪災)と風水雪害特約共済金を併せて3,000万円となります。

臨時費用共済金、残存物取片づけ費用共済金も共済金に加算して支払います。

掛金(年額) 3万円で

[建物20,000円(400口×50円)・動産10,000円(200口×50円)]

最高 3000万円の補償

[建物2000万円・動産1000万円]

※火災共済金+風水雪害特約共済金
(火災共済契約 建物4000万円・動産2000万円の場合)

※火災共済に付加する制度のため、上記補償の場合、実際にお支払いいただく金額は36,000円(火災共済分)と30,000円(風水雪害特約分)の計66,000円となります。風水雪害特約のみの加入は出来ません。

全国町村職員生活協同組合のご案内 (<https://www.zcss.jp/>)

- この組合は町村等職員であればどなたでも組合員になることができます。
- 火災と自動車の共済事業を行っており、町村等職員の安定した生活に寄与してまいりました。
- 協同組合ですので、営利を目的としておりません。掛金は低く設定しており、さらに決算時に剰余金が発生した際には、割戻金としてお返しいたします。
- 組合員になるためには出資金が必要です。組合員は退職後も共済事業を終身利用できます。
- 組合員が亡くなった際は、配偶者が契約を承継することができます。

情 報

町村かわら版

大潟村、環境負荷低減農業の
モデル地区に 秋田県内で初めて認定

（秋田県大潟村）

環境に配慮した農林水産業を目指す「みどりの食料システム法」に基づくモデル地区（特定区域）に、大潟村が秋田県内で初めて認定された。関連する取り組みに対して、国庫補助事業への採択で優遇を受けられる。設定は28日付。

農林水産省は、都道府県と市町村が共同で作成する基本計画の中で、地域ぐるみで環境負荷低減の取り組みを行うモデル地区の設定を進めている。モデル地区は大潟村を含めると27道府県57区域となった。

モデル地区になるとともに、農家らの行政手続きがワンストップでできるなどのメリットがある。

村はこれまで、県立大と連携し、軟弱地盤に対応した除草機械の改良開発に関する研究を進めてきた。このほか、もみ殻を使い温室効果ガスの排出削減を図るバイオマス地域熱供給事業にも取り組んでいる。JA、出荷業者などで「村有機農業推進協議会」を組織して地域一体で有機農業を推進し、学校給食への有機米提供も行っている。県農林政策課によると、こうした取り組みが県内では先進的だとして、県内初のモデル地区となることが決まった。

県と25市町村は2023年、環境負荷低減の取り組みを推進するための基本計画を策定。有機JAS（日本農林規格）認証の圃場面積や施設園芸でのヒートポンプ導入数などの目標値を掲げている。モデル地区の設定についても検討を進めてきた。

同課は「今後はモデル地区となる地域を増やしていく。環境負荷低減につながる取り組みを横に展開させていきたい」としている。（秋田魁新報・2025年3月1日）

伝統芸能継承へチャット機能
（山梨県小菅村）

担い手確保 地区外からも

小菅村は、無料通信アプリ「ライン」のオープンチャット機能を活用し、村内各地区の祭りで披露する神楽など伝統芸能の担い手確保に取り組んでいる。行事はこれまで地区単位で行ってきたが、新型コロナウイルス禍や少子高齢化で存続が困難になっている。ラインで情報共有を図ることで、地区外の村民の参加を促す。将来的には募集対象を村外に広げる予定で、村の担当者は「伝統を絶やさないため、後継者を確保していくきっかけにしたい」と話している。村教委によると、担い手を募るは橋立地区の「橋立神代神楽」と三ヶ村地区の「箭弓神社の獅子舞」、小永田地区の「小永田神代神楽」。小永田神代神楽は2000年、村が村内で初めて村無形民俗文化財に指定した。

橋立と三ヶ村の両地区は地区にある神社の氏子。小永田地区は保存会がそれぞれ伝統芸能を受け継いできたが、少子高齢化による後継者不足に、新型コロナウイルス禍による祭りの中断が追い打ちをかけた。昨年8月、橋立地区の夏の祭典で舞い手が見つからず神楽が奉納できなかったことから、村が担い手確保に乗り出すことになった。

オープンチャットは3地区合同で1月に開設。舞を担当する「演者」と、笛や太鼓を演奏する「奏者」の2種類を設けた。チャットでは過去の祭りの様子を動画で見ることもできる。興味のある地区の祭りの準備に加わりながら、地区住民から舞い方や楽器の扱い方を習い、最終的に祭りに参加する。各地区ではこれまで、祭りの打ち合わせや練習予定などを会合や回覧板などで共有していた。担い手募集には出入り自由で参加者が自由に語り合つことが出来るオープン

ンチャット機能を活用することで、「地区外の村民が参加するハードルを低くする」（村教委担当者）狙いがある。現在は対象を村民に限定しているが、将来的に村の伝統芸能に興味がある村外の人にも参加してもらいたい考え。村教委の担当者は「地区の垣根を越えた祭り運営を実現し、村外の人に加わる足がかりにしていきたい」と話している。

（山梨日日新聞・2025年2月26日）

児童の居場所、保護者に通知 福井県若狭町、三宅小で見守りサービス 専用端末を配布20日から運用

（福井県若狭町）

福井県若狭町は2月20日から、同町三宅小児童を対象にした「子ども見守りサービス」の運用を始める。全児童に専用端末を配り、同校区内に39カ所設置の見守りスポット付近を通過するとスマートフォンアプリで保護者に通知が届け、子どもの現在地が分かる仕組み。安心安全な暮らしの実現につなげたい考え。

町がJR上中駅前一带を進めるスマートエリア開発事業の一環、全国39自治体、520小学校で使われている「otta」（本社福岡市）のサービスを導入する。同社によると、県内での導入は今回が初めて。

専用端末は8グラムで、近距離無線通信「Bluetooth」機能を搭載。現在の16年生85人と4月に入学予定の11人に無料配り、一緒に配布するお守り形の小袋に入れてランドセルなどに付けてもらう。受信機を設置した三宅小や校区内の店舗、集落センターなどと多機能街灯4基が見守りスポットとなり、子どもが近くを通ると専用アプリで保護者に通知される。

来年3月までは有料サービスを無料で使うことがで、保護者は見守りスポットのうち選んだ20カ所を通知を受け取れる。同4月以降は通知の受け取りには保護者の料金負担が必要となるが、緊急時に町に問い合わせる位置情報を確認することはできる。

町は新入生には毎年専用端末を無料で配

る。町総合政策課の担当者は「安心安全な暮らしができるエリアとして魅力を高め、移住定住の促進につなげたい。利用実績や評判も踏まえて、他校への展開も検討していきたい」と話した。

（福井新聞・2025年2月19日）

スマート農業を推進 日南町 環境整備、人材育成へ

（鳥取県日南町）

日南町は新年度、農業の生産性の向上を目的に、スマート農業機械を使いこなせる人材育成に乗り出す。スマート農業を推進し、高齢化が進む水稲生産農家の労働量軽減や人手不足解消につなげたい考え。

同町では現在、鳥取県の補助事業を活用してスマート農業を導入する水稲農家が増加しているが、高齢の生産者も多く十分に使いこなせていない現状がある。またGPSが不安定で精度が高い作業ができないという声もあった。こうした中、スマート農業をフル活用できる環境整備や人材の育成に取り組む。

初年度は、農薬や肥料を散布する農業用ドローンの有効利用を推進するために、町がRTKと呼ばれる高精度で位置情報取得できるシステムを導入。より正確な位置に散布できるかどうかを確かめる。

町はドローンを導入している町内の生産者を対象に協力者を募集。座学などで使い方を学び、実際にドローンの自動操縦機能を使い散布する。

47行政

本コーナーの記事は施策立案にも役立つ「47行政ジャーナル」の許諾を受けて掲載しています。

<https://47gyosei.jp/>

随 想

里庄町は面積12・23km²で岡山県の南西部(倉敷市と広島県福山市の間)に位置し、町内をJR山陽本線、国道2号が通り交通の便が良く、災害も少ない暮らしやすい町です。高度成長期から工作機械や電子部品、食品、医薬品等を製造する企業立地や宅地開発が進み、人口(国勢調査)は1965年6、966人、1985年9、975人、2020年10、

政区間としての郡域は、現在の倉敷市、笠岡市の一部、浅口市、里庄町の全域を含む広いものでした。この歴史のある里庄町の偉人に仁科芳雄博士(1890～1951)がいます。仁科芳雄博士は「日本の原子物理学の父」と称される方で、戦前、戦中、戦後における理化学研究所の中心的な役割を果たし、理化学研究所4代目の所長をされた方です。物

て1986年に科学振興仁科財団(2014公益財団法人)を設立し、顕彰事業を行っています。その事業は大きく分けて、1. 中高生ロボットのコンテスト 2. 中学生派遣事業 3. 理化学研究所里庄セミナー 4. 仁科芳雄博士生誕日記念科学講演会 5. 仁科賞・仁科芳雄賞授与 6. 仁科生家保存公開・仁科会館運営で構成されます。財団発足後36年が経



環境は人を創り 人は環境を創る (仁科芳雄博士顕彰事業)

岡山県里庄町

加藤 泰久

950人と発展してきました。この(浅口郡)里庄町は昭和、平成の大合併の際、単独自立の道を選択し1郡1町となりました。2025年6月に町制施行75周年を迎えます。平成の合併前は浅口郡は5町でした。浅口郡の地名は古く、続日本紀によれば716年に備中の国には浅口郡のほか8郡が置かれたとされています。また、1878年に発足した行

理学、医学、化学等の各分野で大きな功績を残されたほか、後進の育成にも尽力され、ノーベル物理学賞受賞者の湯川秀樹博士や朝永振一郎博士にも大きな影響を与えました。仁科芳雄博士の残された言葉に「環境は人を創り 人は環境を創る」とあります。里庄町はこの言葉の深い意味を実践していくために、青少年の科学する心と科学の振興を目的とし

過し振り返ってみると、継続することの大切さが分かってきます。中高生ロボットコンテストは、一時コロナで中断した時期もありましたが、毎年多くの生徒がアイデアロボットを作製し創造性と技術力を競っています。この大会を通して機械制御や電気技術に興味を持ち情報系や技術系の学校へ進学、その後、町内の企業への就職も見られます。また、中

学生派遣事業では、理化学研究所や仁科記念財団、大強度陽子加速器センター等を見学し、最先端の科学技術に触れ、また著名な科学者の方から直接お話を聴くことで、将来、科学者になりたいと志を持つ生徒もいます。理研里庄セミナーや科学講演会では、これまで、ノーベル物理学賞受賞者である小柴昌俊博士、益川敏英博士、小林誠博士、梶田隆章博士、ノーベル化学賞の野依良治博士を始め、新元素二ホニウム発見者の森田浩介博士、今年度は理化学研究所理事長(元東大総長)五神 真博士等多くの日本を代表する科学者により、こどもたちにも分かりやすいご講演をいただき、科学に対する理解を深めるとともに、論理的な思考の大切さを学んでいます。里庄町としては、これからも、この仁科芳雄博士顕彰事業を通じて特色ある教育と人材育成を図ってまいります。(公益財団法人科学振興仁科財団について詳しくはWebサイトをご覧ください。)

Web
サイトは
こちらから
↓

